

閲覧室の再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため閉鎖していた閲覧室について、令和2年5月25日（月）から、当面の間、以下の制限のもと再開します。

- 閲覧室の入室定員は、4名までとします。
なお、1社につき1名に制限します。
- 混雑時は、1人あたりの閲覧時間を1時間に制限します。
- 消毒、マスク着用等の感染対策を十分に行ってください。
- 府県をまたいだ移動による閲覧は、お控え下さい。